

旅券（パスポート）申請のご案内

この案内は、日本国籍を有し、新潟市に住民登録のある方が、次の申請手続きをするための案内です。

- ① 初めてパスポートを取得する場合
- ② 有効期限が切れて、新たにパスポートを取得する場合
- ③ 有効期間が1年未満になり、新しいパスポートに切り替える場合
- ④ 氏名または本籍地の都道府県名に変更があり、新しいパスポートに切り替える場合
- ⑤ 査証欄の余白がなくなり、新しいパスポートに切り替える場合
- ⑥ 非ICパスポートからICパスポートに切り替える場合

※有効なパスポートを紛失、焼失、損傷した場合は、旅券窓口にお問い合わせください。

申請にあたっての注意事項

【代理提出について】

- 申請書は、申請者に代わって代理の方が提出できます。ただし、パスポートの受け取りは、年齢に関係なく必ず本人がお越しください。代理の方にはお渡しできません。
- 代理提出をする場合は、予め申請者（本人）が記入した申請書と添付書類、申請者（本人）の本人確認書類の原本を代理の方がお持ちください。なお、代理の方の本人確認書類も必要です。
- 次に該当する方は、代理の方による申請書の提出はできません。
 - ・有効なパスポートを紛失・焼失・損傷した方
 - ・過去にパスポートを申請して受け取らなかった方
 - ・一時帰国者
 - ・新潟県外に住民登録がある方で、就学、長期出張、単身赴任などにより継続して新潟市に住んでいる方（居所申請）

【未成年者（申請日に20歳未満の方）の申請について】

- 5年旅券のみの申請となります。
- 申請書裏面の「法定代理人署名」欄に親権者または後見人の署名が必要です。
- 親権者等が遠隔地に在住の場合は、親権者等の署名がある「同意書」の提出でも差し支えありません。同意書は新潟市ホームページからダウンロードできます。

【居所（住民登録地以外）の申請について】

- 次に該当する方は住民登録が新潟市以外であっても新潟市で申請できる場合がありますので、旅券窓口にお問い合わせください。居所申請の場合は、代理提出はできません。
 - ・一時帰国者
 - ・船員
 - ・新潟県外に住民登録がある方で就学、長期出張、単身赴任などにより継続して新潟市に住んでいる方

【パスポートの受取について】

- パスポートはパスポートの写真が本人であることを確認してお渡ししますので、年齢に関係なく必ず本人がお越しください。代理の方にはお渡しできません。
- パスポートの受取には、申請時にお渡しする一般旅券受領証をお持ちください。
- 申請日から6か月以内に必ずお受け取りください。
- 手数料は受取の際に収入印紙、新潟県収入証紙によりお納めください。
- 収入印紙、新潟県収入証紙は、同フロアの証明写真のテナントで購入できます。

《旅券発給手数料（新規・切替）》

| 区分 | 手数料 | 内 訳 | |
|-------|---------|---------|---------|
| | | 収入印紙 | 新潟県収入証紙 |
| 10年旅券 | 16,000円 | 14,000円 | 2,000円 |
| 5年旅券 | 12歳以上 | 11,000円 | 2,000円 |
| | 12歳未満 | 6,000円 | 2,000円 |

※「年齢計算に関する法律」により、年齢は誕生日の前日に加算されます。12歳未満の手料は12歳の誕生日の前々日までに申請のあった方に適用されます。

【その他】

- 過去にパスポートを申請して受け取らなかった方は、必ず申請の時に申し出てください。
- 申請書の「刑罰等関係」欄に該当する方は、県パスポートセンターでの申請となりますので、県パスポートセンター（電話 025-290-6670）へお問い合わせください。
- 有効なパスポートをお持ちの方で、氏名または本籍地の都道府県名に変更がある場合は、パスポートの追記のページに変更後の氏名と本籍地を印字する手続き（訂正申請）もできます。（その場合、写真や署名の表示されている旅券面、ICチップのデータは訂正されません。）詳しくは旅券窓口にお問い合わせください。
- 有効なパスポートをお持ちの方で、パスポートの査証欄の余白がなくなったときは、1回に限り、査証欄を40ページ増やすこと（査証欄増補申請）ができますので、旅券窓口にお問い合わせください。

【旅券窓口と受付時間】

【受付時間】

午前10時～午後6時30分（受取は午後7時まで）
土曜日、日曜日、祝日も受け付けています。
※12月29日・30日、1月2日・3日は申請ができません。
パスポートの交付のみ行います。
休業日 2・4・5・6・8・11月の第3火曜日、12月31日、1月1日
※ただし平成23年8月は、8月23日が休業日です。

【申請から受取までの日数】

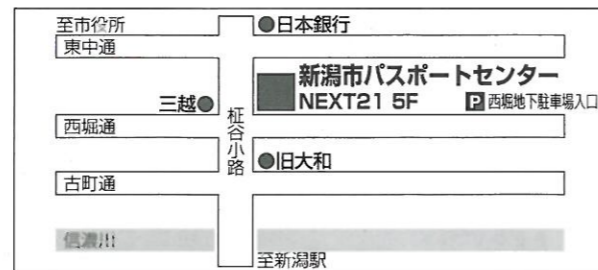
新潟市パスポートセンター 8日
（祝日、振替休日、年末年始（12/29～1/3）、5月の連休、その他休業日等を除く。）

【旅券窓口】

新潟市パスポートセンター
電話 025-226-7744
〒951-8061 新潟市中央区西堀通6番町866番地
NEXT21 5階
ホームページ 検索サイトからの検索が便利です。

新潟市パスポートセンター

- 駐車場（パスポートの申請、受取でご利用の方）
※NEXT21駐車場をご利用の場合、無料対応はありません。
新潟市西堀地下駐車場…1時間無料
サポート駐車場…周辺の民間駐車場8カ所（看板が目印です）30分無料。（一部20分まで）
※車椅子用駐車場をご希望の方はお問い合わせください。



- 海外渡航者予防接種（予約制）のご案内
パスポートセンターと同じフロアで予防接種を受けられます。前日までに予約をお願いします。
予防接種 破傷風、A型肝炎、B型肝炎、ポリオ、日本脳炎
接種日時 水曜日と土曜日（受付時間 午後1時～午後2時）
担当：新潟市保健所保健管理課
電話：025-212-8194
時間：平日午前8時30分～午後5時

【申請に必要な書類】

| | | |
|---------------------------------|----|--|
| 1. 一般旅券発給申請書 (折り曲げ厳禁) | 1通 | ・有効期間が10年用と5年用の2種類あります。 ・20歳未満の方は、5年用の申請のみとなります。 |
| 2. 戸籍謄本または抄本 (6ヶ月以内に発行されたもの) | 1通 | ・有効なパスポートを切り替える場合で、氏名または本籍地の都道府県名に変更がない場合は省略できます。 ・本籍が新潟市にある方は、パスポートの申請時に戸籍謄・抄本を請求できます。(1通450円) ・本籍が新潟市以外の方は、本籍地の市区町村役場へ請求してください。 ・同一戸籍内の方が同時に申請する場合は、戸籍謄本1通で申請できます。 |
| 3. 写真 (6ヶ月以内に撮影されたもの) | 1枚 | <p>・左図の規格に適合し、正面向き、無帽、無背景で、目元や輪郭を隠していないもの。 (カラー、白黒どちらでも可)</p> <p>・同フロアにある証明写真のテナントで撮影することもできます。</p> <p>＜パスポート用写真としてふさわしくないもの＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・画質が粗く不鮮明なもの。変色、汚れ、傷、線があるもの。 ・カラーコンタクトレンズ着用のもの。 ・照明が眼鏡に反射したもの、眼鏡のフレームや髪が目にかかっているなど目元がはっきりしないもの。 ・幅広いヘアバンド等で頭部を覆っているもの。 ・背景があるもの。 ・影があって人物が特定しづらいもの。 ・極端に笑っているなど平常時と著しく表情が異なるもの。 <p>※写真はそのままパスポートに転写されます。出入国審査で旅券の顔画像と所持人の顔を電子機器で照合する場合がありますので、照合の妨げとならないよう国際規格に適合した写真をお持ちください。</p> |
| 4. 本人確認書類 (原本で有効なもの。コピー不可) | | <p>① 次のものから1つ提示してください。</p> <p>日本国旅券（現に有効なもの）、運転免許証、船員手帳、海技免状、小型船舶操縦免許証、戦傷者手帳、宅地建物取引主任者証、電気工事士免状、無線従事者免許証、写真付き住民基本台帳カード、官公庁等の身分証明書（写真付）、身体障害者手帳（写真貼替え防止がなされているもの）など</p> <p>② ①を提示できない場合は、次のものから（イ+イ）または（イ+ロ）の組み合わせで2つを提示または提出してください。（ロ+ロ）の組み合わせはできません。</p> <p>イの確認書類</p> <p>健康保険被保険者証、国民健康保険被保険者証、共済組合員証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証、国民年金証書（手帳）、厚生年金保険証書（手帳）、共済年金証書、印鑑登録証明書と登録印 など</p> <p>ロの確認書類</p> <p>学生証（写真付、ただし、中学生の生徒手帳は写真なしでも可）、会社の身分証明書（写真付）、公の機関が発行した資格証明書（写真付）、失効旅券（本人が確認できるもの）、母子健康手帳（小学生以下の場合）など</p> |
| 5. 前回取得したパスポート | | <p>・有効なパスポートをお持ちの方は、そのパスポートの提出がないと申請できません。なお、そのパスポートの残りの有効期間は切り捨てとなり、新しいパスポートが交付されるまでお預かりします。</p> <p>・過去にパスポートを取得した方は、失効していてもそのパスポートをお持ちください。</p> |
| 6. その他 | | <p>・新潟県外に住民登録のある方が新潟市で申請する場合は、住民票の写し及び居所の確認書類の提出が必要となりますので、旅券窓口にお問い合わせください。</p> |